

パブリックコメント手続結果

令和 7 年 11 月 日

案件名	第六次東松山市総合計画（案）		
-----	----------------	--	--

案の公表期間 (意見募集期間)	令和7年10月10日	(金)	～	令和7年10月30日	(木)
意見提出者数	6	人			
担当部署 (問合先)	政策財政部 TEL	政策推進課 (0493) 21-1411	(直通)	政策推進グループ 東松山市役所本庁舎 2階	

●提出された意見の概要及び市の考え方

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>東松山市外国人住民が急速に増加しております。(総務省データ2025年前年比10.25%)これにより以下の課題が深刻化し受け入れ抑制の必要性が高まっております。</p> <p>(1子供の被害の不安)SNSでは不良外国人や不法滞在者による通学路事件が話題になり保護者の身の皆様への安全への懸念が高まってます</p> <p>(2観光地迷惑行為)京都府などで無断撮像や生活道路の無断侵入が増加しております。オーバーバリズムが地元住民の生活を圧迫しております。特に新宿小学校と外国人が住む賃貸物件は目と鼻の先なので日々子供の身の安全が心配でなりません。</p> <p>これらを防ぐ為外国人受け入れを抑制する対策を強く求めます。提案といたしましては不法滞在者対策強化(入管連携・定期パトロール)と子供防犯教育優先実施。</p> <p>これらを防ぐ為外国人の受け入れを抑制する対策を強く求めます。地域住民安全を第一に抑制策の即実施をお願い申し上げます</p>	<p>外国人市民によるトラブルの実態を把握とともに、相談窓口の充実や関係機関との連携を強化し、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めていきます。</p> <p>なお、市が外国人市民の受け入れを抑制することは困難と考えます。また、具体的な取組の提案については、ご意見としてお伺いします。</p>
2	<p>本計画は大部なものですから、目を通した部分までの意見です。</p> <p>策定の趣旨ですが、令和8年度からの計画ですから令和7年の激変する世界の影響なども加えては如何でしょうか。高い持続性をもちではなく、しっかりと持続性を確保して、それは事業の見直しもしっかりとすることを含め、施策を進めるといったら、如何ですか。基本的な方針ですから、これから10年間をどう認識するかが重要ではないでしょうか。</p>	<p>世界の影響に関しては、 4 東松山市を取り巻く社会情勢 (4) グローバリズム・世界情勢の変化 (P7) にて記述しています。</p> <p>また、文中の「高い持続性を持ち」と、「しっかりと持続性を確保」することは同義であると理解しますので、原案の修正は行いません。</p> <p>策定の趣旨は、総合計画を策定する目的や意図を示した項目となります。今後10年間のまちづくりについては、第2章 基本構想の各項目の中で記述しています。</p>

3	<p>P7地区の特徴のなか、高坂丘陵地区ですが、「地区内の小・中学校が、小中一貫教育制度を実施している」旨、書き足して頂けたらなと思います。市内で1地区のみで実施している制度ですので。</p>	<p>ご意見を踏まえ、高坂丘陵地区の特徴の中に「小中一貫教育特認校制度」が実施されている旨を追記します。</p>
4	<p>P14 まちづくりの理念に市民憲章とありますが、市民憲章の唱和で何か不足していると思い、当市市史続刊を買い求めて市民憲章制定等の経緯を確認しました。制定の委員長のことばに納得しました。それは、市民が掲げた5項目を実践してくれと述べています。しかしながら、唱和では掲げて終わりですよ。昨年は市制施行〇年を迎え、市民憲章も制定〇年を迎えたと思います。これからは市民一人一人が憲章の5項目を実践しましょうとも書き足してもよいのではないかでしょうか。</p>	<p>本項目は、人間関係の希薄化が課題とされる現代において、市民憲章前段に託された先人たちのまちづくりに対する想いを改めて理解することを意図して記述したものであるため、原案の修正は行いません。</p>
5	<p>重点テーマP25強靭・快適取り組みの方向性ですが、現状からみれば、適正な財政運営ではなく、効率的・効果的な行政運営に取り組むではないでしょうか。</p>	<p>「適正な財政運営」の文言には、ご意見をいただいた「効率的・効果的な財政運営に取り組む」ことの意味も含めています。</p>
6	<p>財政の見通し歳出ですが、普通建設事業費は2030年度は対2026年度比約46%減ですね。古くなった公共施設やインフラがある中ですが、市民の生活のため公共施設よりもインフラの安全性確保の優先順位が高いですね。また老朽化や人口減少で財政が厳しくなることは想定できることですので、何らかの対応をされてたのでしょうか。市民負担は増えていくのでしょうか、行政は業務の棚卸しや事業の見直しを行って、費用の削減を図っていただきたいですね。</p>	<p>本市ではこれまで、事務事業評価を通じて各事務事業の課題点等を可視化するとともに、必要性を精査することで取組内容の改善や見直しに取り組んできました。今後も妥当性や有効性、効率性を適切に評価しながら見直し等を行い、限られた予算の有効活用を図っていきます。</p>
7	<p>賑い・活力取組の方向性ですが、利便性の高い交通網（？）ではなく、交通の利便性が高くではないですか。 また、地域経済や産業活動を活発化させ、観光の振興に取り組んでいきますでは如何でしょうか。</p>	<p>本市の魅力や優位性などの特徴を列挙した表現としています。文章の後半では地域経済、産業、観光の3つを活性化させていくことを趣旨として表現しているため、原案の修正は行いません。</p>

8	<p>P28前期基本計画とSDGsとあるのは、2030年までに目標等の達成としていることからわかりますが、その後はまだ明確になっていませんが、次なる国際アジェンダ SWGs も取り込みながら市政運営に取り組むと宣言しては如何でしょうか。</p>	<p>「SGWs」に関しては現時点で詳細が示されていないため、後期基本計画策定時に状況を踏まえて計画への位置付けについて検討します。</p>
9	<p>老朽化した道路の整備とともに自転車の通行について検討をして欲しい。現在市内の路面は大半が自転車の通行に適しているとは言い難い。側道の雑草、ひび割れや凹凸、自動車が走行する脇を自転車が通るために十分な道幅の確保もガードレールもなく安全が保ててない。 自転車は大人だけではなく児童生徒たちの移動手段として必要不可欠なものである。 2026年4月より自転車の青切符が開始となる。早急に計画、整備をしていただきたい。同時に運転免許を持たない人への交通ルールの知識不足に対しても十分な教育が必要であると考える。</p>	<p>計画（案）では、通行の安全性を確保することを取組の方向性として掲げているため、原案の修正は行いません。道路管理を行う中で、各路線の交通状況等に応じて必要な対策を講じていきます。また、運転免許証の有無に関わらず、交通ルールの周知・啓発活動を行い、交通事故の未然防止に取り組みます。</p>
10	<p>P36多様な保育サービスの提供で、放課後児童クラブの待機児童数（減少）令和6年度比令和12年度は半減となっています。確かに、子ども家庭庁より、待機児童解消に向けた学校施設の活用について通知があったと思いますが、6年後は減少に止めないように取り組む、指標：解消にしたら如何でしょう。</p>	<p>最終的には放課後児童クラブの待機児童を解消することが望ましい状況ではありますが、総合計画（前期基本計画）の計画期間である5年間の中で待機児童を解消することは現実的に困難であることから、現状値から半減させることを5年後の目標としています。</p>
11	<p>公立の中学校でありながら、決められた高価な制服を着用しなければ通学することができません。一部の家庭には支援がありますが、大多数の家庭は入学時に10万円前後の出費が課せられます。現在、夏服はほとんど着用していません。なので、夏服の廃止、冬服をオールシーズン着用できる素材に変更し、安価にしてください。品川区では、制服の無償化、修学旅行費の無償化が決定しています。子育て家庭への経済的支援としての夏服の廃止、ゆくゆくは制服、修学旅行費の無償化を強く求めます。</p>	<p>子育て家庭への経済的支援の方向性については、基本施策1-1子育て環境の整備 施策④に記述しています。総合計画では施策の方向性を示しますので、今回いただいた具体的な取組に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

12	<p>既に議会の方でも質問で取り上げていただいておりますが、事務事業評価シートを通じて、事務事業の成果や効果を市民に分かりやすく公開することが重要だと思います。</p> <p>納税者の収めた税金がどのような目的で何に使われ、どのような成果を上げたのかを知り、議論する事によって市民は市政への理解と納得を深めることができ、行政への信頼にもつながります。</p> <p>市が掲げる「健全で効果的な行財政運営」にも合致すると考えます。</p> <p>是非事務事業評価シートをこれからより詳細なものへとブラッシュアップしていただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>事務事業評価は、市ホームページにて毎年公表しています。事務事業評価を実施する意義については、ご意見のとおりであると考えますので、事業の目的や事業費等の記載を取り入れるなど、より有意義なものとなるよう適宜改善を図りながら、健全で効果的な行財政運営につなげていきます。</p>
13	<p>8ページ、4 東松山市を取り巻く社会情勢について</p> <p>前回の総合計画改定の後に起こった社会情勢としてとても重要なことが案に入っています。気候変動対策以上に重要な生物多様性保全を回復するという目標が国の方針として決定されました。ネイチャーポジティブを取り入れたまちづくりを(6)としていれるべきだと思います。</p>	<p>計画（案）では、基本施策3-2自然環境の保全において、生物多様性の考え方を包含しているため、原案の修正は行いません。</p>
14	<p>53ページ、現状の課題に生物多様性の保全を入れるべきである。</p> <p>地球温暖化対策で二酸化炭素を減らす大きな目的の一つは、生物多様性保全です。プラネタリーバウンダリーによると気候変動よりも生物多様性の損失がより深刻な状況であることを3番目の課題として記載してください。</p>	<p>計画（案）では、基本施策3-2自然環境の保全において、生物多様性の考え方を包含しているため、原案の修正は行いません。</p>
15	<p>54ページ、今後の方向性に生物多様性地域戦略を入れてほしい</p> <p>良好な生活環境が確保され、快適に暮らせるまちを作るには、生物多様性の確保も重要な要素です。どのように自然環境を保全するかの方針を決めるために生物多様性地域戦略の策定を目指し研究していくことを記載してください。TNFDが普及により、戦略を作ることによって企業の投資を呼び込みやすくなります。</p>	<p>総合計画では施策の方向性を示しますので、今回いただいた具体的な取組に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

●提出された意見により修正した箇所とその理由

No.	修正した箇所	修正した理由
1	<p>7ページ 第1章 総論</p> <p>3 東松山市の概要 (2)地区の特徴:高坂丘陵地区 「また、平成31年(2019年)4月から桜山小学校・白山中学校では「小中一貫教育特認校制度」を実施しており、魅力あふれる教育活動が行われています。」を追記します。</p>	<p>小中一貫教育特認校制度を実施している地区は、市内で高坂丘陵地区のみであり、特筆すべきものであるため。</p>

総合計画審議会委員名簿

参考資料1

区分	氏名	役職名等
1	第1号委員	飯島 徹 東松山市商工会理事
2		今村 美代子 東松山子育てねっと副代表
3		押尾 晴樹 東京電機大学建築・都市環境学系准教授
4		小野寺 亘 埼玉医科大学 特任教授(元埼玉県総務部長)
5		木村 翔一 JA埼玉中央青年部
6		小峰 良介 東松山市都市計画審議会会長
7		杉山 武志 松山第二地区民生委員
8		須田 知樹 立正大学地球環境科学部教授
9		関口 喜希 (社)比企青年会議所理事長
10		中田 幸昌 東松山市環境審議会委員
11		長島 洋介 武藏丘短期大学健康栄養専攻教授
12		細田 咲江 大東文化大学国際関係学部教授
13	第2号委員	佐藤 幸俊 公募
14		関根 美沙 公募
15		松木 秀一 公募

任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日

令和7年度第5回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

役 職	氏 名
政策財政部長	桶谷 易司
政策財政部次長	関根 隆
政策推進課長	今井 秀典
政策推進課 活性化戦略室長	原田 政洋
政策推進課 活性化戦略室 主査	元田 貴志
政策推進課 主査	江原 友博
政策推進課 主任	長嶋 宥佑
政策推進課 主事	嶋岡 佑香